

東亞連盟論の成立と展開

はじめに

滿州事変以後のいわゆるファシズム期の日本の歴史の中で、石原莞爾は無視することのできない重要な役割を果たした。彼の思想や行動を分析することは、日本のこの時期を理解するための不可欠な作業であるといわねばなるまい。こうした彼の位置付けのためのカギとなるものの一つは、彼の提唱した東亞連盟論の分析に求められよう。

ところで、石原や東亞連盟論——以下「連盟論」と略記する——に関する研究には、今日まで多くの蓄積がある。①連盟論に関するものに限っていえば、これまでの諸研究にはば共通するのは、連盟論をいわば静的にとらえつつその理論的特徴を析出するという姿勢である。これは確かに一つの有効な分析方法ではあるが、必ず

しも十分なものとはいえない。

第一に、連盟論は基本的には、ある種の安定した日中関係を作り上げることが目的に提起された方策であると考えられ、従って、日中関係の枠組の変化や、その変化を観測する立場自体の変化に伴って変わるものであるはずである。後に述べるように、連盟論のテキストが何度も改訂されているのはこのためである。だから、我々にとっての最初の課題は、連盟論の変遷をトレースすることでなければならない。連盟論の性格や意義はこの変遷全体を見通す中から把握されるだろうし、またそうする必要があるのである。

第二に、——第一の問題と表裏一体的なものといえるだろうが——滿州事変の主謀者としての石原と、一九三八年半ば以後の連盟論の主唱者としての石原との間には、とりわけ中国への姿勢に

桂川 光 正

関して、明らかに大きなギャップが見られることである。これらどのように理解するかという問題も、従来の研究が十分に明らかにしているとは評し難い。この石原の中の断絶ないし飛躍の意味を、彼の連続性ともあわせて理解するためには、連盟論成立以前の彼の思想にまでさかのぼって、同論の形成過程を分析してみる必要があるだろう。

本稿はこのような見通しの上に立って、連盟論の成立と展開の過程を追うものである。最初に大まかな見取り図を示せば、連盟論の意味内容やそれを支える中国認識は、ほぼ三段階に分けられよう。第一は西安事件の前後、三六年末から三七年初め頃までである。第二は四〇年秋頃までの数年間で、連盟論の特色の最も明らかかな時期である。第三は、以後石原の死までの時期で、石原の思想の独自性がほとんど失われた段階である。

① 東亜連盟論に多少とも言及しているもののみでも、以下のように多くある。

岡義武「国民的独立と国家理性」(『近代日本思想史講座』第8巻 筑摩書房 一九六〇年)

仁科悟郎「石原莞爾論」(『思想の科学』一九六一年10月)「満州国の建設者―石原莞爾と浅原健三」(『思想の科学研究会編『転向・下』平凡社 一九六二年)

橋川文三「昭和超国家主義の諸相」(『現代日本思想体系』31・超国家主義)の「解説」筑摩書房 一九六四年)「東亜新秩序の神話」(『近

代日本政治思想史』有斐閣 一九七〇年)『大東亜共栄圏』の理念と実体」(『岩波講座日本歴史』21・近代8)岩波書店 一九七七年)河原宏「石原莞爾と東亜連盟」(『近代日本におけるアジア観』の1)『日大』『政経研究』2巻2号 一九六五年)

白土みどり「世界最終戦争時代論」邦文社 一九七一年。

秦郁彦「評伝・石原莞爾」(『軍ファシズム運動史』増補版 河出書房 一九七二年)

五百旗頭真「東亜連盟論の基本的性格」(『アジア研究』一九七五年4月)

第一章 東亜連盟論の基礎

周知のように、「満州」(繁雑になるので以後カッコを省く)の武力領有を計画していた時の石原の目的の一つは、その資源を基盤に日本の工業力ひいては軍事力を充実させ、それによって、近い将来に到来するだろうと彼が考えていた日米間の「人類最後ノ大戦争」^①に備えることであつた。満州を日本の兵站基地として利用しようというこの構想の底には、日本の手による満州の開発と治安維持は、それを自らの手で行なう力のない中国人の「苦境」を救うためでもあるという思い^②上り、逆に言えば中国人への蔑視が存在していた。

満州国設立の過程で、彼は「中国人にも政治の能力ありとする見方」^③に変わったにもかかわらず、いや、ある意味ではそうであ

ニ拡大東亞連盟ヲ結成スルコトニ依ツテ、東洋文化ノ再建ト東亞永遠ノ發展ヲ確保スルニアリ。」^⑤（傍点桂川、以下同様）

この頃、関東軍は新参謀長の小磯国昭が協和会の解散をねらっていた。これによって内部的動搖の広がった協和会としては、組織のたて通しのため早急に同会の「存在意義と理想を明確に」して、関東軍と対峙する必要があった。こうした目的で出された『会務要綱』は、「民族協和」のイデオロギーを正面におし出すしかなかった。すなわち、「民族協和」の精神を満州国の建設に貫くだけでなく全アジアの精神的支柱とすることこそが、アジアの民族が欧米人の「統制下」から独立し「再び新タナル東洋文化ヲ建設」して「アジアノ自主ヲ顕揚」する所以であると、協和会は「民族協和」の意義を強調する一方で、それらの実践・実行のための組織であると自らを位置付けた。^⑥このようにして、協和会は関東軍に対する自己の独自性ないしは満州国における存在意義を主張したのであった。

こうしてしてみると、『会務要綱』が東亞連盟ということばで何かの理念を積極的に表現しようとしたとは思われない。ここで重要なことは、満州国における民族関係―実際のそれではなく、あくまでも同国の「建国の理念」（あるいはスローガン）である各民族の「対等」な「協力」の関係をアジアの民族関係のモデル

ルとするという発想である。この発想が東亞連盟ということばとともに石原に記憶され、後に彼の連盟論の重要な基調を形成することになった。

連盟論の第二の素材は、「王道」の概念である。これの提唱者は橋樑であったが、彼の特色は、「王道」と「自治」の二つの概念を一体的にとらえたことに見出せるだろう。彼によれば、『札記』に述べられている「大同の世」は「完全な人民自治の社会」、すなわち「人民自らの団体の力によりて自己の生活を保障」しているような理想的な社会のあり方を示すものであり、「王が人民の生活を保障する」ような「王道」の治世は、「大同の世」つまり「完全な自治社会」への過渡期であるとされる。このように「王道」をとらえる一方で、満州を「純粹の農業社会」と把握してそこに生まれる「農業国家」は「分権」国家となると主張することは、結局、満州の「農業社会において地主・富農の支配下に『農民自治』を実現させる、政治的方便」^⑦として機能し、袁金凱や于冲漢などの反（非）国民党系の社会的実力者を味方につけて満州を安定させようとしていた関東軍を、援助する役割を果たした。石原が後に橋を苦笑させるほど「王道」に固執し、後年東亞連盟の「指導精神」とするようになるのは、この時の「王道」の果たした効果が影響しているものとみてよいだろう。

それはともかく、東亞連盟の理念—理念というほどには十分成熟してはいないが—を言うようになった三三年半ば以降も、彼が一番重要視したのは、依然として、日本と満州にまたがる巨大な軍事体制の構築であった。東亞連盟の理念をこの時期に彼がもち出した意図は、前に述べたような意味で、つまり満州国の露骨な植民地化は大陸の兵站基地化のためにマイナスの効果しかもたないとしてそれに反対し、「独立の複合民族国家」というフィクションを看板として掲げ続ける必要を関東軍当局者に説くことになった。彼の中国への姿勢には満州事変前からの帝国主義的な侵略の観点が貫かれていたのである。

- ① 石原「戦争史大観」一九二九年七月四日(角田順編『石原莞爾資料・国防論策』原書房 一九七一年 三八頁)。以後この『石原莞爾資料』所収の資料は筆者名を略す。また同書も『資料』と略記する。
 - ② 「現在及将来ニ於ケル日本ノ国防」一九三一年四月『資料』六三頁。
 - ③ 「満州事変前夜の心境」一九四二年『資料』九一頁。
 - ④ 「満州経略方針」一九三三年六月五日『資料』九九頁。
 - ⑤ 「為磯谷大佐」一九三二年六月二十五日『資料』一〇〇頁。
 - ⑥ 「滿蒙(経略)ニ関スル私見」一九三二年八月二十三日『資料』一〇七頁。
 - ⑦ 前掲「為磯谷大佐」一〇〇頁。
 - ⑧ 同前。
 - ⑨ 前掲「滿蒙(経略)ニ関スル私見」一〇八頁。
 - ⑩ 「軍事上ヨリ見タル皇國ノ國策並国防計画要綱」一九三三年六月
- ⑪ 「資料」一一三頁。
 - ⑫ 「為花谷君」一九三五年八月『資料』一一六頁。(註点は桂川)
 - ⑬ 前掲「軍事上ヨリ見タル皇國ノ國策並国防計画要綱」一一三四頁。
 - ⑭ 前掲「為磯谷大佐」一〇〇頁。
 - ⑮ 山口重次「満州建国の歴史—満州国協和会史」栄光出版社 一九七三年 二五二—一八頁。
 - ⑯ 同前二五四頁。(句読点は桂川)
 - ⑰ 鈴木隆史「満州国協和会史試論(一)」(季刊現代史) 一九七四年12月
 - ⑱ 山口前掲書 二五一頁。
 - ⑲ 以上同前 二五二—一四頁。
 - ⑳ 同前二五三頁。
 - ㉑ 以上、橋樑「王道の実践としての自治」(『満州評論』1巻15号 一九三一年12月5日)
 - ㉒ 山本秀夫「橋樑」中央公論社 一九七七年 二二—三頁。
 - ㉓ 橋樑「王道理論の開展」(『満州評論』3巻7号 一九三三年8月13日)所収の「建国社宣言」
 - ㉔ 「建国社」とは、橋や彼の「満州評論」の共同編者である野田蘭蔵をはじめとする自治指導部の関係者が、同部の「機能の不足を補ひたい」と云ふ見地から発起した設立して「思想運動団体」(同前)であった。
 - ㉕ 平野健一郎「満州国協和会の政治的展開」(日本政治学会編「近衛新体制」の研究)一九七二年 二五四頁)
 - ㉖ 「座談会・大陸政策十年の検討」(同書刊行委員会編『橋樑著作集』第三巻 一九六六年 五五—〇頁)
 - ㉗ 同前。
 - ㉘ たとえば前掲「為花谷君」は、この年の八月の定期異動で済南駐在

武官から関東軍参謀に転出する花谷正中佐（陸士二六期、満州事変時は奉天特務機関員）にあてた石原のメモである。石原の目的は、「理想満州國」の完成のために関東軍が必要以上の干渉を行なわないように、花谷の注意を喚起することであった。

第二章 中国認識の転換

前章で見たように、三五年夏以降の石原の中国に対する姿勢は、東亞連盟の理念を言うようになる以前のそれと、基本的には同じものであった。しかも、そこに見られるような侵略的発想、つまり、日本は華北に進出してその資源を確保する必要があるという考え方は、同じ三五年から本格化する華北分離工作の「理論」の一つと同じものであった。実際、参謀本部作戦課長に就任（三五年八月）してから彼が推進した構想の中では、華北のみならず全中国を「最終戦争」のための兵站基地とすることが、もくろまれていた。すなわち、この頃の彼の「全構想を律する基本計画とでもいべき」①『国防国策大綱』（三六年六月）では、日本が「東亞ニ加ハルヘキ白人ノ圧迫ヲ排除スル実力」を獲得してソ連やイギリスをアジアから駆逐し、「東亞ノ保護指導者タル地位ヲ確立」した後、「我國ノ天職」である「支那ノ新建設」を行ない、そうして「來ルヘキ米國トノ大決勝戦ニ備」えようというプランが示されていたのである。

しかし、この『国防国策大綱』を書いた前後から、石原は華北分離には消極的になっていった。④彼が対ソ戦備の充実のために満鉄の宮崎正義に立案させていた「重要産業五ヶ年計画」の第一次原案がこの年の夏できあがり、その一部は満州で実施の準備が進められていた⑤であるが、この計画案は「基礎条件トシテ少クモ十年間ノ平和ヲ必要」としていたのであり、このためには華北工作は有害無益だったからである。後の日中戦争不拡大の論拠の一つもここにあった。一方、石原が主導して設置し自ら初代課長となった参謀本部戦争指導課は、華北分離工作の失敗を遠まわしの表現ながらも認める一方、新しい中国政策を樹立する必要を、同三六年の秋から、課の業務として他のセクションに説いていった。⑥同課の働きかけは陸軍中央にある程度の影響をもったものの、新しい中国政策の方向は、三六年末までは石原にも十分に把握されていたとはいえなかった。⑦同年一月から約一ヶ月間、彼は関東軍に緩遠工作の中止を説得することを主要な目的として満州から華北への出張を命じられた。帰国後の石原は、中国による満州國の承認と日本による中国の独立への援助とを条件とすれば「国民党との間に尚国交調整の途が十分ある」と確信するようになった。⑧彼がこうした極めて楽観的な見通しをもちつつ日中関係改善の方策をさぐっている時に、西安事件がおきた。

西安事件とその後の抗日民族統一戦線結成に向う中国の動きは、日本人に大きな衝撃を与え、「中国再認識論」を生んだが、石原にも見逃すことのできない重要な中国への姿勢の変化が生まれた。

三七年初めの中国情勢について彼は、西安事件を契機に中国では「内戦反対ノ空気」と「国内統一ノ気温」⁽⁴⁷⁾とが「表裏一体」となつて「自然発生的」にかもし出されていると述べながら、国民党の、「一変体トモ称スヘキ抗日人民戦線派ノ実体ハ正当ナル新支那建設運動ニ転化セラルヘキ多大ノ期待ヲ有スル」と評価した。

このような理解のしかたは、抗日運動をこの頃の中国民族運動の本質的部分としてではなく、国民党や蔣介石が自らの指導による統一にむけて民衆を動員しあるいは政治的に教育するために用いている手段、ないしはシンボルといった程度にしか評価しない。この頃の日本の一般的な理解のレベルを必ずしも超えていない。換言すれば、満州事変以来の抗日民族運動をいまだに一般的な反帝民族運動のレベルでとらえているのである。ここから、日本が政策を変えて国民政府の統一事業を援助するようになれば、抗日民族運動は親日的なものに「転化」し「支那統一新支那建設ノ指導層」となるだろうという、甘い見通しが彼に出してきた。

石原の中国民族主義に対する理解は、このように、決して適確でもなく他の論と比べて高いレベルにあるともいえない。にもか

かわらず、民族主義が中国で果たしている役割に彼が着目したと自体の意味は、大きいといわねばなるまい。このことは、彼の「最終戦争→東アジアの兵站基地化」という「演繹的理論構造」の中に中国の民族主義という全く新しいファクターが組みこまれ、これにともなつてその構造に一定の改変がなされねばならないことを意味するからである。つまり、民族運動の存在と役割とを直視すれば、中国本土に第二、第三の満州国を作つて行くという当初の構想は当然完全に無効となり、変更されざるを得ないだろう。そしてそれにかわつて、中国民族主義をいかに親日化するか、あるいは、中国民衆の支持をいかにして獲得するかという問題が、新しい緊急の課題として出て来たのであった。

ところで、華北分離工作の行きづまりが明らかになるのにもなつて、日本政府内でも従来の中国政策の見直しが行なわれ始めた。この作業の一環として戦争指導課が三七年初めに提出した関係改善のプランは、他のものと比べきわだった特色を示していた。これは、(1)中国への「不平等的独占的経済進出」でない「互助共栄ヲ目的トスル」経済的提携、(2)華北分離工作の停止と冀東・冀察地域の中国中央政府の統治下への復帰、(3)欧米諸國の中国への経済進出の原則的容認、(4)日本人顧問の招聘等を中国に要求しない、(5)防共協定締結を「対支政策ノ根本トセズ又之ヲ強制スル

「コトナシ」などを骨子としていた。(1)がかなり抽象的であるほか、他のものも細かく見ればいくつかの限界があるにせよ、このプランは基本的には、満州国設立後の日本が追求して来た中国政策の基幹部分をほとんど否定したものであるといえる。一方、他部局の提出案は、これまでの方策をほとんど踏襲するものであった。^②

また、この協議の成果である「対支実行策」と「北支指導方策」(ともに三七年四月一六日付)も、「防共・資源・市場という華北にたいする目的そのものはまったく変更」^③しないで、ただ目的達成の手段を変えようとしたにすぎなかった。こうしてみると、石原らの提出案は当時の陸軍のものとしてはかなり大胆に中国民族主義への歩みよりの姿勢と、積極的にそれと手を結ぼうという意図を示したものであったといえるだろう。

要するに、中国の資源の利用による軍事力の強化という軍事構想と中国民族主義との矛盾を、彼は日本側の一定の譲歩によって解決しようとし、またそれが可能であると判断したのである。逆説的な言い方になるが、中国民族主義に対する認識が皮相的で、日本がまず「侵略的独占的優位的態度ノ是正」^④を行なえば中国民族運動も抗日をやめて「新建設運動並統一運動」^⑤となり、その力で中国は「東亜連盟」の一員として日本に協力するようになるだろうという甘い見通しのあったがためにこそ、彼は比較的大胆な

政策転換を提起できたのである。

以上述べたような石原の中国への姿勢の変化が、後年彼が日中提携の方策として連盟論を主張するようになる一つの契機となった。

- ① 江口圭一「日中戦争の全面化」(岩波講座日本歴史・20・近代7) 岩波書店 一九七六年(一三二頁)など。
- ② 秦前掲書 二三七頁。
- ③ 『資料』一八三―一四頁。
- ④ 秦前掲書 二三四頁。
- ⑤ 同前 二四〇―一頁。
- ⑥ 「日滿財政經濟調査会」一九四六年『資料』一三九頁。
- ⑦ 「戦争指導」と各部課がばらばらに行なっている「國策政策ニ関スル事項」とを一手に扱うことを目的に石原が進言し、三六年六月に設置されたもので、彼は作戦課長というエリートの椅子からあえてこれに横すべりした。企画立案業務を一手ににぎることにより、同課をいわば参謀本部内の参謀本部として、彼の当時いっていた構想の実現の中核とすることを、彼は企図していたのであろう。(参謀本部編成並担任業務ニ関スル意見)一九三六年三月二〇日。『資料』五一―五頁)
- ⑧ 「対支政策ノ検討(案)」一九三六年九月『資料』一九一―三頁。
- ⑨ 秦前掲書 二三四頁など。
- ⑩ 前掲「対支政策ノ検討(案)」は、「対支政策ノ根源」として、「弱小民族ヲ抱擁シ補助」するような「仁愛俠義ノ政策」とか「道義ニ立脚セル民族扶助」とかの抽象的な原理を言うにすぎない。
- ⑪ 秦郁彦『日中戦争史』河出書房新社 一九六一年 一一九頁。
- ⑫ 「石原莞爾」回想応答録 一九三九年秋『資料』四三六頁。

- ⑬ さしあたり、今井清一「日中戦争論」(『体系・日本現代史』第二巻 日本評論社 一九七九年一四一五頁)などを参照。
- ⑭ 「帝國外交方針及対支実行策改正ニ関スル理由並支那觀察ノ一端」一九三七年一月六日『資料』二八二—二三頁。
- ⑮ ここでは中国民族主義(運動)を、帝國主義に分割されつつその半植民地的な地位におかれていることからの解放と、統一民族国家を形成しようとする意志(運動)と、ごく一般的に理解する。
- ⑯ 代表的なものとして、「今年の支那を顧る」(『東京朝日新聞』一九三六年12月28日付社説)や、「共産主義の抗日—重大なる危険性」(『大阪毎日新聞』一九三七年2月8日付社説)をあげることができよう。
- ⑰ 「対支実行策改正意見」一九三七年1月6日『資料』一九八頁。
- ⑱ 秦前掲『軍ファシズム運動史』二三三頁。
- ⑲ 歴史学研究会編『太平洋戦争史・2・日中戦争』青木書店 一九七一年 二八五頁。
- ⑳ 以下、前掲「対支実行策改正意見」一九八—九頁。
- ㉑ たとえば、「冀東地区」は「模範的楽土タルノ一試験場トシテ……新支那建設ト相俟チ適時支那ニ復帰スヘキモノ」(同前一九八頁)とされており、直ちに無条件で返還されるのではないし、顧問招聘も日本側から積極的に提案するのを中止するということとまる(同前一九九頁)。
- ㉒ 「『対支実行策』及『第二次北支処理要綱』の調整に関する件」外務省主務者私案」及び「海軍の対支実行策案」(以上、島田俊彦・稲葉正夫編『現代史資料・(8)・日中戦争(1)』みすず書房 一九六四年三九四頁及び三九七—九頁)
- ㉓ 江口前掲 一四四頁。
- ㉔ 前掲「帝國外交方針及対支実行策改正ニ関スル理由並支那觀察ノ一

端」二〇二頁。

㉕ 同前。

㉖ 同前。

第三章 東亞連盟論の形成

よく知られているように、日中戦争の開始に際し陸軍中央部が概ね樂觀的で、小兵力による短期戦で簡単に中国を屈伏させられると判断していたのに対し、石原は大規模な兵力を長期間派遣して戦わない限り中国は降伏させられないとして、戦争の不拡大を主張した。このことは、彼が中国民族主義の力量をある程度正當に評価するようになっていたことの一つの結果とも見ることができようが、不拡大の主張の故に參謀本部を追われてから、石原の中国認識にはもう一步の深まりが見られた。国民党・政府の力というよりもむしろ「全ク新ナナル青年ノ力」^①つまり大衆的な民族主義のエネルギーが、中国を「政治的ニハ確タル統制力ヲ保持シ文化的ニハ生新撥刺タル」ものとしている原動力であるところ^②であるようになったのである。換言すれば、国民党や政府の指導下に抗日運動があるのでなく、「青年ノ力」が党や政府を、あるいは中国の国家を動かしているのだと、西安事件の頃の観測とちよと逆の評価をするようになったのである。「青年ノ力」を軸

とする中国のネーションとしての統一性を高く評価した結果、^⑤ 国民政府は崩壊しないだろうし「仮りに蔣政権倒壊スルモ全土抗日ノ氣運ハ断シテ解消」しないだろうというように、彼の戦争への見通しはますます悲観的なものとなった。戦争の長期化は、彼には極めて由々しい事態であったはずである。というのも、彼が最初の日本の敵となるだろうとみなしていたソ連の進攻に対して、彼の参謀本部在籍中の努力にもかかわらず、十分な準備ができていなかったからである。^⑥

こうした観点から、彼は日中戦争の速やかな終結を必要と考えたが、その実現のためには、結局、「近代支那建設ノ主動力タル支那青年層」^⑦に働きかけ、彼らと提携する以外にはなかった。日本と中国の民族的対立を提携に転化し得るような方策として、石原は協和会がかつて公表した構想を取り上げた。満州国における「民族協和」の関係をモデルとしてアジアの「友好的」な民族関係を樹立しようという東亜連盟の構想が、こうして、日中兩國（民）の「相侶ニ」協力する関係を示し日中戦争を終結させる「原則」^⑧として浮び上って来た。そして、連盟論の内容が三八年末以後急速に整えられていった。

連盟論の一番基礎的な内容がこのように満州国の「協和」的民衆関係の日中関係への適用というものである以上、「東亜連盟結

成の指導原理」は「王道」でなければならなかった。だが、橋の提出した「王道」論は満州の社会を想定したものであり、そのままではここで使うことはできなかった。「王道」という概念を、極めて抽象的な形ではあるが、帝國主義の対極にある政治概念と位置付けようとしたのが、石原のブレーンの存在である宮崎正義であった。連盟論を最初にまとまった形で公表した彼の『東亜連盟論』^⑨の作成には石原も一部協力していたが、同書の中国民族主義の位置付けは、石原のそれよりはるかに劣つたものであった。しかし連盟論の骨格の一部は宮崎が形成したといえる。この本に一部依拠しつつ石原がまとめた『東亜連盟建設綱領』では「王道」^⑩

は次のように、政治道徳に近似した概念として提出されている。

「王道を指導原理とする我が東亜連盟に於ては、最も大なる力を有する國家が最も謙譲であり、最も大なる犠牲を払はねばならぬ。」^⑪

「西洋の」政治の実際は強権支配による覇道の傾向が極めて強い。資本主義の發達と共に帝國主義の強化はその必然的結果である。……然し権力者が最高道徳の実踐者であり、道治を目標とする王道政治は数千年來東洋諸民族の共通の政治理想である。」^⑫

「王道」は帝國主義思想の対極にあるものと位置付けられてい

たように読めるが、この「王道」を、双方の政治に反映させることで「日本の帝國主義思想の残滓、及び民国の欧米依存思想」を清算し、これによって兩國の和解と協力關係を実現しようというのである。

ところで、この「王道」が「皇道」と同義異名の概念であり、しかも「天皇は世界唯一なる王者」であると述べられ、また、東亞連盟の結成は「八紘一宇」実現の一階梯であるとも言われていることは注目に値しよう。「八紘一宇」のような侵略美化のスローガンなどと大陸政策を結びつけて述べることは、満州事変期の日本陸軍に共通の思想であっただけでなく、日中戦争期にはそれは、より声高に叫ばれていた。ここに石原の思想の本質の一端が、はからずも暴露されているということが出来る。しかしその一方で、「王道」皇道」論は次のような日本の侵略行動への批判としても機能するのである。

「吾人は東亞の諸民族が真に大同団結し和やかな心持になつたならば、進んで天皇を連盟の盟主と仰ぎ奉る日が遠からず到達するものと確信するものである。日本人としては益々自重自制その行動を正しくし、東亞諸民族がこの重大な理解に到達することを妨げてはならぬ。」

「王道」（石原が帝國主義でないとするもの、すなわち「皇道」にもとるものであつてはならず、もしもとるものがあるとするれば、それは天皇への「不忠」となるとされるのである。「王道」が「皇道」と同一異名の概念であると規定されたことで、「皇道」を「王道」の側にひきよせて両者を一体化させて「皇道」の意味内容の読み替えを行なった上で、「皇道」の絶対性・超越性を逆手にとって「王道」を天皇の臣民としての義務にまでもって行くことができた。要するに、「王道」皇道」論を文字どおり錦の御旗として、石原は日本の中國侵略に批判的姿勢をとりえたのである。実際、連盟論には中國侵略に対して一定の批判的な、少くとも抑制的であろうとする姿勢が見えるのであるが、それは、この「王道」を媒介とした民族の提携という考え方の産物であつた。

第二に注目すべき点として、「行政の独立」をもう一步進めた「政治の独立」という項目が、この三八年半ばの段階で「東亞連盟結成の基礎条件」の一つとなつたことである。中國民族主義の提携をめざす方策である以上は、連盟論は中國民族主義の要求を積極的に満足させるような種類のものではなければならなかつた。従つて単なる「行政の独立」では不十分であつた。この意味で、「政治の独立」の条件の示されたことは、連盟論にとって重要な

意義をもつといえるだろう。

さて、連盟論が中国民族主義の要求を三つの「基礎条件」の中でどのように位置付けつつ所期の目的を達成しようとしているかをみてみることにする。

三条件の中で「連盟結成の第一条件」とされているのが、「国防の共同」である。これは、欧米帝国主義からの「東亜防衛」のために、「統一ある方針の下、各その国家の事情に適合する武力を建設し、その建設せる陸海空の三武力が総合的に威力を発揮し得る」^②ような体制を作らうをいう。この武力によって、中国を支配して来た欧米帝国主義を排除するとともにその再侵入を防ぎ、中国の独立を保全することができるとされる。

第二の「経済の一体化」とは、アウタルキーの設定のことであるが、これも、「世界の如何なる国家群にも対抗し得る一大国防圏の形成を可能ならしめる」^③ことを目的とするような、軍事的性格の強い条件である。その一方で、経済を一体化して「近代的経済体制」を確立することで、中国は欧米帝国主義による経済支配を排除し「内在する封建的矛盾」を克服し、「白人と平等対立の地位」に立てるようになる^④ともいわれる。

最後の条件が「政治の独立」である。これは、以上の二条件に關すること以外の全領域にわたって、連盟各国家が「独立的に自

国の主権を行使する」^⑤というものである。つまり「各盟邦国家は広汎な権力即ち法律上の主権を有」^⑥するというのが、この条件の眼目である。従って、「内面指導」という日本の政治支配は否定されている^⑦。また、連盟は独立した主権国家間の「自主的立場に於ける盟約」^⑧であるから、連盟への加入や脱退には「自発的意思」が尊重されねばならない^⑨ともいわれる。従って、東亜連盟の体制は日本が中国を支配するためのものではないとされるのである。

要するに連盟論は、軍事的性格が濃い一方で、「政治の独立」という条件をもって来ることにより、中国民族主義の要求を一応満足させるような外見を呈するに至る。「政治の独立」を軍事的な観点と同様に重視することが、この時期の他に例を見ない連盟論の特色であった。

このような性格のあったことが、連盟論が中国で一定の影響力をもち得たことの要因でもあった。四〇年五月、新民会副会長の繆斌をリーダーに北京に「中国東亜連盟協會」が設立されたのかわきりに、「中華東亜連盟協會」（同年九月、広東）、「東亜連盟中国同志會」（同年一月、南京）と、連盟論をかかげる団体^⑩ができた。そして、翌四一年二月にはこれらを統合して「東亜連盟中国總會」が汪兆銘をリーダーに設立された^⑪。同会は、連盟論

に基づく「全國統一運動」^⑤を行なつて、日本軍占領地の民衆を動員し、それによって自らの「正当性」を根拠づけようと企てた。^⑥「政治の独立」が重視され「内面指導」が否定されることを基礎として、汪側も彼らなりの「ナシヨナリズム」を展開する余地があり、ここに汪の一派は自らの立場を弁明し得たのである。^⑦

ところで別の角度から見ると、連盟論は提携の基礎をひたすら政策あるいは国家機関の一部の共同という点に求めるものであった。これと対照的に、日本と中国の社会の内部に或る共通の要素を見つけ出し、それを基盤として一挙に「協同体」を兩國の間につくり上げようとするのが、東亜協同体論であった。^⑧協同体論者の主観的意図は、こうした論理によって大筋では戦争を認めながらも他方で日中双方の現状を批判しようという所にあった。^⑨だが、そのような「協同体」たりうるような共通の社会的基盤を前提とする所からして、協同体論者はある種のうしろめたさを感じていたようである。^⑩これと対照的に上部構造における協力のみを主張した点で、連盟論にはそうした懸念はなかった。汪兆銘の一派が連盟論にとびついたもう一つの要因はここに求められよう。日本国内でも何人かの左派からの転向者が、東亜連盟運動に加わったが、その要因の一端も、連盟論のこうした所にあったのかもしれない。

ともあれ、日中戦争を両国民の提携により終結させる方策として提出された連盟論は、その限りにおいては理論的破綻もみせず、少しづつ支持者を増やしていった。

- ① 「外交國策ニ関スル所見」一九三八年十一月『資料』二九一頁。
- ② 同前。
- ③ 同前。
- ④ 「戦争計画要綱(戦争指導方針)」一九三八年六月三日『資料』二二四頁。
- ⑤ 秦前掲『軍ファシズム運動史』二四〇—二頁。なお石原は前掲「戦争計画要綱」の中で、中国との戦争を継続しつつソ連と戦う二正面作戦は生産力からいって不可能であると述べ、日中戦争の早期終結を主張している。(二二四頁)
- ⑥ 前掲「外交國策ニ関スル所見」二九一頁。
- ⑦ 前掲「戦争計画要綱」二二二頁。
- ⑧ 「現在ニ於ケル我カ国防」一九三八年五月『資料』二二八頁。
- ⑨ 『東亜連盟建設綱領』(立命館出版部 一九三九年七月)は、三八年十二月に刊行の予定であったという。(同書「例言」による。)
- ⑩ 「王道」が資料に初めて「東亜連盟ノ結成」の「団結原理」として現われたのは、三八年五月になってからであった。(前掲「現在ニ於ケル我カ国防」二二八頁)
- ⑪ 三八年十二月、改造社より刊行。
本書では「王道」はたとえば次のように説明されているが、ひどく抽象的でわかりにくい。
「王道は政治に於ては連盟各國家の自覚せし民衆の理性と良心とに従へる最高価値への信頼と服従の關係であり、内治と外治との対立的

観念を綜合統一する観念であり、東洋民族の覚醒と統合とを前提とする東洋的理想社会の理念である。」(同書一六五頁)

- ⑫ 石原が「宮崎君ニ提示」するため執筆した「日本皇國ノ東亜連盟國防ノ担任」(『資料』二八七—二九〇頁)の主要部分が、宮崎のものの一九二二頁、三七—九頁、五六—八頁などに分けられながらも、ほぼそのままの形で収録されている。

- ⑬ 「我等は今日支那に於て、形式的には蔣介石の軍隊と闘つてゐるが、實質的には支那の民族統一運動を巧に利用した英仏の帝國主義及ソ連の赤色帝國主義そのものと闘つてゐるのである。」(宮崎正義『東亜連盟論』四七頁)

- ⑭ 石原が彼の個人秘書的な存在であつた杉浦晴男の名義を借りて刊行した(同刊行会編『石原莞爾全集』第三卷—一九七六年—巻末の高木清寿の「解説」による)『東亜連盟建設綱領』(註⑩参照。以下、これを『綱領・杉浦版』と記す)の「第二章 東亜連盟の概念」は、本書の「例言」にもあるように、宮崎の『東亜連盟論』の「第二編」の「第一章」から「第四章」までを一部要約しつつ引用したものである。

- ⑮ 『綱領・杉浦版』に一部手直しを加えた同じタイトルのものが、「東亜連盟協会編」として、四十年四月、同協会から刊行されている。こちらの方を、以後「綱領・協会版」と記す。

- ⑯ 『綱領・杉浦版』二七頁、「綱領・協会版」二六—二七頁。

- ⑰ 『綱領・協会版』一九頁。

- ⑱ 『綱領・杉浦版』八二頁。

- ⑲ 同前 二七頁。

- ⑳ 同前 一二頁。

- ㉑ 江口前掲 一一八—一九頁。

- ㉒ 『綱領・杉浦版』二八頁。

- ㉓ たとはば次のようなフレーズを見ることができる。

「日本の利益の爲めに滿州、支那の適業建設を犠牲にするが如きは断然として排斥する。」(同前二〇頁) 「日本國は觀念上滿州國、中華民國等連盟編成國家と全く同列に立ち、その間何等の上下關係を生ずるものではない。」(同前二八頁) 「最も力を持つ日本人が……かりそめにもその力を悪用して利益を収めてはならぬ。」(同前六三頁)

- ㉔ 前掲「現在ニ於ケル我カ國防」二二八頁では、「政治(狹義ノ政治、広義ノ行政)ノ独立」となっているが、ほぼ同じ頃の彼の「講和条件」のプランの中には、「帝國ハ中國ノ現領土ニ就キテハソノ完全ナル主權ヲ尊重ス」(前掲「戰爭計画要綱」二二二頁)という条項がある。

- ㉕ 『綱領・杉浦版』一六頁。

- ㉖ 同前 一四—一六頁。

- ㉗ 同前 一八頁。

- ㉘ 同前 四六頁。

- ㉙ 同前 二〇頁。

- ㉚ 同前 八七頁。

- ㉛ 『綱領・協会版』二五頁。

- ㉜ 同前。

- ㉝ 『東亜連盟』2卷10号、12号、3卷1号(一九四十年、四十一年)による。

- ㉞ 掘場一雄『支那事變戦争指導史』(復刻版)原書房 一九七三年五四六頁。

- ㉟ 橋川前掲『大東亜共榮圈』の理念と実体』二九—三二頁。

- ㊱ 同前 二九二頁。

- ㊲ 今井前掲三五—三六頁。

- ㊳ 同前。

- ㊴ 昭和人会編『昭和研究会』(經濟叢書) 一九六八年 一一九頁。

④ 全農の活動家であった淡谷悠蔵、野口伝兵衛らは東亞連盟協会の設立当初から重要なオルガナイザーであり、後には浅沼稻次郎、前川正一ら社大党に所属していた人々も同協会に加わるようになる。

第四章 東亞連盟論の行方

一九四〇年半ば以降の時期は、連盟論の内容に最終的整理がほどこされた段階とみることができる。四〇年半ばになると、石原は「東亞諸民族の大同団結をなし、東亞連盟を結成すべき客観的條件が成熟してゐる」^①という情況認識に達したが、これが、彼が連盟論の整備を行なった原因であった。「客観的情勢の成熟」の基礎として、石原は(1)日中戦争を契機に「日本が欧米帝国主義勢力を東亞から反撃し得る実力を獲得したこと」(2)日中戦争と欧州の戦争を契機に「東亞における欧米帝国主義的勢力の衰退」が進んでいること、(3)西欧でドイツやイタリアの「全体主義世界観」がイギリス的「自由主義思想」に勝利しているのみならず、東洋でも同様に「自由主義思想の没落及び王道に基く東亞の新しい世界観の発揚」がなされつつあること、この三点をあげる。この論拠としてあげられた三つの情勢判断は、第一に、かつては早期の終結を主張していた日中戦争を、逆に贅美するような傾向を見せている点で、第二に、ひどく独りよがりの情況認識であつて日中

戦争開始当初に見られたような比較的リアルな認識が失われていることの二点で、大きな問題を含んでいるといわねばなるまい。こうなったことの要因として、いくつかのものが考えられる。

まず日本国内についてみると、連盟論が「國策」として確立されつつある、少くとも連盟論に基づく和平の考え方に国内が固まりつつあるかのように石原に思わせるようなできごとのあったことである。第一は、三八年末の「近衛三原則声明」である。この文書の最初の起草者が石原の影響下にあった堀場一雄(參謀本部二課員)^⑤だったこともあつて、この声明の三原則は確かに連盟論の三条件と類似していた。また近衛声明を「理論的に弁明」^⑥しようとして提出された「東亞協同体」論が三九年の論壇をにぎわし、それをめぐる論争の中で連盟論の特色が「東亞新秩序」の内容を説明するものとして、注目されるようになった。^⑦

第二に、三九年十月初めに設立された「東亞連盟協会」の運動が一見順調な広がりを見せたことである。この団体が翌年十月に開いた第一回全国支部代表者会議に、全国の十七の支部の代表を集めるまでになったのはその一過程であった。^⑧

第三に、支那派遣軍が総參謀長板垣征四郎の名で発表した『派遣軍將兵に告ぐ』と題するパンフレットである。これは、「東洋永久平和の基礎は日滿支三國の道義的結合の上に東亞連盟を結成」^⑨

することにいと述べた後に、「東亜新秩序即ち東亜再建」の「要点は道義的基礎の上に各國家民族の自主獨立と國防及經濟等の相互協力關係とを律することである」と述べていた。^⑩このパンフレットは、汪兆銘を手始めに重慶政府と中國民衆を和平論に転向させることで戦争を終結させようとしていた支那派遣軍が、戦争の目的が中国の支配にあるのではないと弁明することで汪の活動を支援し、また桐工作を一層容易に進行させようとする意図で發表したものであった。^⑪南京にあった総司令部には、板垣をはじめ、堀場、このパンフレットの起草者の辻政信など石原の影響をうけ連盟論を支持する参謀がいた。このことが、このパンフレットの基調に大きく影響していた。しかし、北支那方面軍は支那派遣軍の指揮下にあるにもかかわらず、連盟論をむしろ禁圧した。^⑫こうしてみると、このパンフレットの出たことは、石原が感激するほどには連盟論が派遣軍の方針の基軸にすえられたことを意味するものとは考えられない。

以上の国内的要因とならんで石原の情勢判断に大きな影響を与えたと思われるのが、中国の状況であった。支那派遣軍の後援もあって、既述のような東亜連盟をなめる団体がいくつかでき上った。このことは石原に、「近代支那建設ノ主動力タル支那青年層」が抗日の立場から連盟論の立場へ移ったと判断させたただけで

なく、日中提携、和平実現のための原理原則としての連盟論の「有効」性を確信させるものでもあっただろう。「日本が更に占領地の行政、汪政権との關係等につき東亜連盟の原則を遵守して大改造を加へたならば、重慶政権は案外容易に失脚することを確信する」ようになったり、汪側を「新中央政府」と呼ぶ一方で蒋介石側は三八年末段階から既に「臨時的政府」にすぎなかったとされるに至ったのは、そうした石原の判断の現われである。つまり、西安事件直後から彼に見られた中国民族主義に対する当時にしては比較的良好な中国認識が、ここで崩壊して、汪一派の力量への過大評価とうらはらな全く現実離れした独善的な中国認識になつてしまつたのである。

このようにして、四〇年半ば頃には、石原は日中提携の氣運を創り上げる段階から「東亜諸民族の大同團結をなし、東亜連盟を結成」するための主体的条件の確立へと関心を移すのである。しかし、その時には既に客観的状況に対するリアルな眼が失われ、恣意的な、独善的な解釈が行なわれるようになっていた。これに伴って、連盟論にも見逃すことのできない変化が二つ生じた。

その一は、「世界最終戦争」の再規定に関するものである。これまで「世界最終戦争」は、「東西の文明」を各々代表する「二個の國家群が太平洋を中心として決勝を争ふ」ものといわれてい

た。それがこの段階になると、「世界最終戦は……王道・霸道の決戦である。そのいづれが世界統一の指導方針たるべきかが決定せられる人類歴史上空前絶後の」戦争である^⑭と説明されるようになる。これに関連して、次のように「東亞連盟は王道連盟である」ともいわれるようになる。

「我等東亞の諸民族は、この『王道擁護』という、神聖なる目的のために、この『大同団結』の、団結力によって実力の驚異的大飛躍をとげ、永く白人より蒙りたる屈辱をそそぎ、進んで彼等をも王道文明の光に浴せしむべく、最終戦に必勝の態勢を整へうることを確信する。」^⑮

つまり、「最終戦争」は「王道」により世界を統一するための戦争、「東亞連盟」は消極的には「王道」を「霸道」つまり帝国主義から守るための、積極的には「最終戦争」に勝つことをめざした体制というように、「王道」を基軸に据えて説明されるのである。こうして、「最終戦争」の理念と「東亞連盟」の理念とは、すっきりとした一体的な関係の中で結びあわされて説明されることとなり、その限りでいえば従来よりもまとまったものとなったとはいえるだろう。

しかしその一方で、同時代の他の諸々の「思想」と比べた時に連盟論に見られるある種の魅力が、大きく失われてしまった。汪

兆銘一派が連盟論にとびついたのは、結局は「政治の独立」という項目があったからであり、だからこそ彼らは日本側とは順序を変えて、意識的に「政治の独立」を「連盟結成の第一の条件」としたのであったが、この段階になると、他民族の民族主義は以前ほどには強調されないのである。これに代って前面に出て来るのは、「東亞民族は……東方道義を以て全人類を救済せねばならぬ^⑯」という独断的な使命観である。「全人類救済」のための「最終戦争」への参加が、他民族に求められているものなのである。民族主義への対応の理論という点から見れば、連盟論はここで大きく後退したといわざるを得ない。満州事変前後の帝國主義的な現実主義の観点すら失われ、ある種の神秘主義のおしつけがみられるのである。

第二の変化は、「王道」皇道論のニュアンスが変わり、「八紘一宇」といった、この頃の拡張主義的スローガンへのより積極的な接近が見られることである。彼は「八紘一宇」を積極的に説明し、「道義によって世界を統一して人類に正しき永久の平和を与へん^⑰」とすることが、「八紘一宇」の内容であると言う。つまり、「八紘一宇の理想」とは「王道」によって統一された世界のことであるというのである。天皇が、「八紘一宇の御理想を達成して、世界の盟主と仰がせらるべき天職を本有^⑱」している「世界

唯一天成の王者^⑧」であるといわれていたことと考えあわせると、ここでいわれる「王道」の意味が明らかになる。「王道」と「皇道」の関係がここにいたって逆転し、「王道」はむしろ「皇道」の側にひきよせられて「皇道」を補完・代弁するようなものとなつてしまっている。しかも、「天皇の御存在は全人類を救ふべき天地靈妙の作用^⑨」であるというように、当時の「皇國」イデオロギーすら超えて、天皇をある種のメシアの地位にまでおし上げている。

この時期以後、メシア的天皇をいただき「王道」(つまり「皇道」)で理論武装した「独特の最も正しく強き団結体として、全世界を王道文明に浴せしむべく最後の決勝戦に向ふ^⑩」ような体制が東亜連盟と称されるようになる。ここに至って、日中戦争賛美の傾向とともに、石原の思想は当時の様々な侵略的イデオロギーとほとんど区別のないものとなつてしまった。一時期見られたような、それなりの現状批判的な、少くとも抑制的であらうとする姿勢を失つて、むしろ「八紘一字」を先取りするかのような性格のものとなつたのである。

しかも、太平洋戦争の開始と共に、石原はそれを単に追認するのではなく、むしろ、「最終戦争」への重要なステップとして積極的に評価し、それへの協力を指導下にある東亜連盟協会の会員

に指示しさえするようになった。ここに至って、石原や連盟論の独自の意義はほとんど失われたといつてよい。これ以後死に至るまでの石原については、また別の角度から検討すべきであらう。

- ① 東亜連盟協会編『東亜連盟建設要綱・第二改訂版』立命館出版部一九四〇年11月 三頁(以下、本書は『要綱』と略記する)
- ② 同前。
- ③ 同前 四頁。
- ④ 同前 五一―六頁。
- ⑤ 橋川前掲「東亜新秩序論の神話」三六〇頁。
- ⑥ 同前三五九頁。
- ⑦ 尾崎秀実「東亜新秩序論の現在及び将来―東亜協同体論を中心に」『東亜問題』一九三九年4月
- ⑧ 「ニュース」(『東亜連盟』2巻12号 一九四〇年)ただし、結成準備中のもも含む。なおこの運動については別稿を準備しつつある。
- ⑨ 『派遣軍將兵に告ぐ』一九四〇年4月 一七頁。
- ⑩ 同前一八頁。
- ⑪ 堀場前掲書四一三頁、四二九頁。
- ⑫ 田村真作『繆斌工作』三栄出版社 一九五三年 九八一―一〇〇頁。
- ⑬ 防衛庁戦史室『戦史叢書』支那事変陸軍作戦(2)朝雲新聞社 一九七五年 三二五―六頁。
- ⑭ 「支那事変の解決」一九四〇年11月28日(前掲『石原莞爾全集』別巻 同刊行会 一九七六年 一四六頁)
- ⑮ 『要綱』一一頁。
- ⑯ 「新支那中央政權の成立近きに際して」(『東亜連盟』2巻3号 一九四〇年3月)

①7 「東亜連盟運動方針要領」(『東亜連盟』2巻8号 一九四〇年8月)
 なお、この資料は石原個人でなく「東亜連盟協会」の態度を示すものであるが、協会と石原との間に見解の相違がおきようはずはないから、これによって石原の姿勢変更を言ってもよいであろう。

①8 『昭和維新論 第一改訂版』一九四〇年8月 七頁。(前掲『石原莞爾全集』第二巻所収)

①9 『要綱』一六頁。

②0 同前 一七頁。

②1 河原前掲。

なお、南京の「東亜連盟中国総会」はその「綱領」として「政治獨立、經濟提携、軍事同盟」のほかに「文化溝通」を加えた。日本の協会は中国側の提唱を容れて、これを従来の特三条件に加えた。(『文化の溝通』について)『東亜連盟』3巻5号 一九四一年5月)

②2 『昭和維新論 第二改訂版』一九四〇年9月 一〇頁。

②3 『要綱』三三頁。

②4 同前。

②5 同前 三一頁。

②6 同前。

②7 同前 三二―三三頁。

②8 「大東亜戦争と東亜連盟」(『東亜連盟』4巻1号 一九四二年1月)

②9 同前。

結論にかえて

東亜連盟論とは何かという問いに一言で答えようとすれば、石原莞爾の軍國主義的拡張主義的な構想の前に立ち現われた中国民

族主義という新しい要素に対する、彼なりの対応の産物であったといえよう。大衆的な規模での高揚をみせる中国民族主義の存在を知ったことによって、彼は従来のも構想の一部―華北に第二の満州国を作り上げ、それを足場に最終的には全中国を併合しようという戦略を放棄しなければならなかった。のみならず、この大衆的なエネルギーを積極的にとりこむ必要が生じ、取り込み得るような方策を提起しなければならなくなった。

「王道」という概念を提出したのは、これを媒介に日本の大陸に対する要求と中国民族主義の立場を調和させようとする試みに外ならなかった。だが「王道」という概念を、結局、政治、道徳的な概念としてしか提出できなかったことが連盟論のある種の弱点であった。そうしたものが政治の場において一つの規範として有効に機能し得るかは、すこぶる疑問である。従って、道徳がそれ自体としてはもち得ないところの他者に対する規制力とか強制力のようなものは、何か別の所からもたらされねばならなかった。「王道」皇道論が積極的に主張された契機の一つがここにあった。

この外に石原は、「政治の獨立」という当時としてはおそらく異例とでもいえるであろう条件も提示して、中国民族主義となんとかしておりあいをつけようとした。連盟論の最大の特徴は、こ

こから生じた。

しかし実を言えば、これらのことは連盟論の半面の真実を示すものですらないだろう。第一に、石原が日中両民族の和解に熱心であるのも、友好それ自体を追求しているのではないのである。友好関係樹立のあなたには、「最終戦争」の理念があった。世界を日本の天皇の下に統一しようという「思想」は、帝國主義とか軍国主義とかの枠から大きくはずれているが、中国民族主義とおりあおうとするのは、この「思想」の実現に至るための戦術的撤退であったといつてよい。

第二に、満州国の存在を否定しないままでの中国民族主義との

提携という考え方は、帝國主義的侵略の隠蔽でなければフィクション以外の何物でもないが、石原の場合、「民族協和」の満州国が存在してこそ日中提携ができるという、倒立した発想があるのである。彼が一時期、当時の日本人としては良質の部類に入るような中国認識を行ないながら、それが一九三九年の前後の足かけ二年ほどの短かい間のことだったのも、この意味で、決して不思議ではない。

石原の天皇観、あるいは国家論について当然言及されるべきであったが、全くできなかった。他日を期したい。

(京都大学大学院生